TSUMUGI通信　VOL.6

2020/10/25

一般社団法人地域連携ネットワークみえ

三重県伊勢市御薗町長屋１９６３

㈱ｴﾎﾞﾘｭｰｼｮﾝ内（☎0596-63-5080　FAX0696-65-7006）

E-mail 3ctsumugi@gmal.com

https://3ctsumugi.wixsite.com/top-page/

当組織が発足して半年を経過しました。
コロナ禍の中で県下自治体様へのご挨拶が遅れていましたが、ほぼほぼ市長・町長に地域連携の主旨をお話しすることができました。
現時点でご参加いただきましたのは、津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、木曽崎町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町となっております。

❋❋❋　今回は、秋の実りを扱う法人会員様からのたよりをご紹介します。❋❋❋

株式会社大栄工業（伊賀市）

弊社は、三重県伊賀市に 1987 年 4 月に設立し、マテリアル事業部、環境・エネルギー事業部の事業部制で活動しています。環境・エネルギー事業部ではこれまで１５年以上にわたって、堆肥化による食品リサイクル事業に取り組んできました。2018 年７月には新たに三重県初となる食品廃棄や食べ残しなどから得られるエネルギーを利用した発電施設プラント「バイオガスパワープラント伊賀」（伊賀市）を建設致しました。この施設は青果物や肉類、魚かすなどの食品循環資源を原料として，嫌気性発酵槽でメタンガスが発生し、廃液としてのメタン発酵消化液が排出されます。前者のメタンガスにより発電を行います。後者のメタン発酵消化液には、窒素やリンなどの肥料成分が豊富に含まれていますので、これを液肥と考えて、この有効活用について様々な取り組みを進めております。その中でも今力を入れ取り組んでいるのが有機栽培にこだわった、人と環境に優しいお米づくりです。

今年は地元農家さんにご協力いただきながら弊社で製造した有機肥料と液肥を用いた土づくりから始め、三重県農業研究所と共同研究しているメタン発酵消化液を活用し水稲育苗した苗を使って田植えから稲刈りまで行い 15 俵のお米を収穫する事に成功しました。収穫したお米は乾燥後、弊社の精米室で精米し色彩選別機にかけた後パッケージングを行いました。現在は三重県の安心食材認定を受けた特別栽培米として商品化しまして、地元スーパーに陳列され販売されております。

今後も弊社は地域の食品廃棄物や食べ残しなどの食品循環資源を利用して有機肥料や液肥の製造を行いまして、お米の栽培に限らず農薬や化学肥料に頼りすぎない人と環境にやさしい持続可能な農作物づくりに役立てて、もっと多くの方々と協力しながら地域に根付いた農業の取り組みを進めていきたいと思っております。まだまだ、始めたばかりでわからないことが多く事業として手探りの状態ではありますが、農畜水産物由来の廃棄物を利用して，電力の供給とともに農産物の生産が可能な食品リサイクル・ループのハブとなる農業生産事業部として近い将来には独立させていく事を目指して日々取り組んでいます。

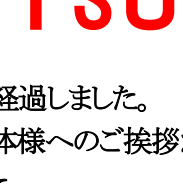

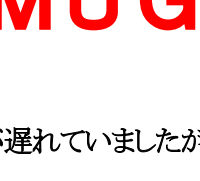

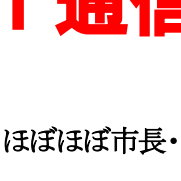

株式会社きゅうせい村（津市）

～健康食材を生産し健康を提供しています～

本来、病気や怪我は、人間が持っている自然治癒力で完治するといわれています。発熱や膿が出るのは、毒物を排除し、健康を取り戻すための戦いが体に表れているからです。
そこで、普段から、自然治癒力を高める食生活をすれば、病気やケガに強い丈夫な体を作る事ができます。
自然治癒力を高める５つの食品が

①玄米・分搗き米、雑穀
②発酵食品
③煮干しなどの小魚
④良質な食物繊維、海草とキノコ類
⑤旬の緑黄色野菜

だと言われていますが、同じお米・野菜でも、化学肥料・農薬を用いた作物と、そうでない物は、体に与える影響が全然違います。化学肥料・農薬を用いた作物は、糖度・ビタミンＣ・抗酸化力などの栄養価の低い野菜が多いといわれ、特に昨今は、毒性の強い神経毒の「ネオニコチノイド系」農薬が主流で、使用する回数が少なくて済むため、毒性が強いにも関わらず「減農薬野菜」にも使用されているといわれています。しかも水に溶けるので、根から吸収され、野菜を洗っても除去する事はできません。

さらに、最近は環境汚染も進み、土中の有用な微生物（善玉菌）が少なくなり、農作物を育てる健全な土が少なくなっています。しかし、ＥＭ（有用微生物群・善玉菌）を土中に添加する技術が生まれ、健全な土を容易に作る事が出来るようになりました。しかもＥＭは環境浄化にも役立つといわれています。

健康の基礎である真の栄養のある農作物（自然農法農作物）は、無化学肥料・無農薬で善玉菌の多い健全な土によって育まれます。

今年の夏、自然農作物のトマトを食べた 90 歳の方が「昔食べた本物のトマトの味だ」と感動されていました。本物のお米・野菜は本当に美味しいです。今、野菜嫌いの子供が多いのは、本物の野菜を食べていないからだと思います。自然農法農作物の溢れた社会になれば、健康な人が増え、環境も良くなり、どれだけ素晴らしい事かと、いつもわくわくして農業を行っています。

本物の野菜で、本物の健康と環境を創りましょう。

10 月のニュースから

- 桑名市は、県内４つの団体（商工団体、金融・保険業）とＳＤＧｓ推進に関する包括協定を締結されました。
- 川越町と朝日町は連携して食品供給会社や商工会と「災害時及び緊急時における飲食物等の供給協力に関する協定」を締結されました。
- 津市と松阪市の間で津市のコミュニティバスが松阪市域内に乗り入れる協定を結ばれました。
  津市一志地域で運行されているコミュニティバスを松阪市の伊勢中川駅まで運行する計画とのことです。
- 菰野町と南伊勢町は、山の魅力、海の魅力をお互いに享受するマイクロツーリズム協定を締結されました。

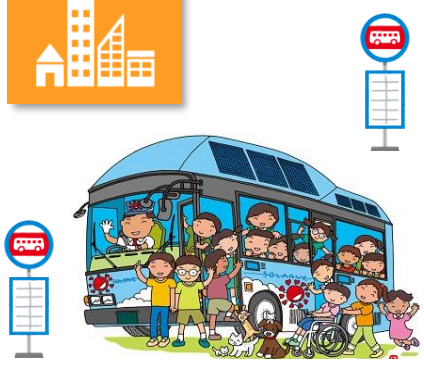

二面もご覧ください

当組織の会員である「三重県障がい者就農促進協議会」をご紹介します

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会は、農業分野における障がい者就労の拡大により、障がい者が生き生きと働ける地域社会の実現を目指して、平成27年10月に発足し、三重県と連携して、農福連携の推進に取り組んでいます。

農福連携は、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあることから、今、全国的に注目されています。2019年４月、国は、内閣官房長官が議長、厚生労働大臣、農林水産大臣が副議長を務め、農福連携全国都道府県ネットワーク会長である鈴木三重県知事をはじめ、全国農業協同組合中央会会長、TOKIOの城島 茂さん、農福連携に取り組む関係者等11人が出席し、「農福連携等推進会議」を開催し、同年６月、全国的な機運の醸成を図り、今後、農福連携を強力に推進するとして「農福連携等推進ビジョン」を発表しました。農福連携を推進することによって、障がい者だけでなく、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある人など働きづらさや生きづらさを感じている人々の就労や社会参画の機会を確保し、農業だけでなく林業、水産業を含めて、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現を目指すとしています。

三重県では、平成２４年度「みえ県民力ビジョン」で、「『共に生きる』社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト」を特に注力すべき施策課題と位置づけたことをうけ、農林水産部が「農福連携による就労支援」に取り組んでいることから、福祉事業所の農業参入が着実に増加し、令和元年度末には、600人を超える障がい者の方々が、農業分野で活躍しています。

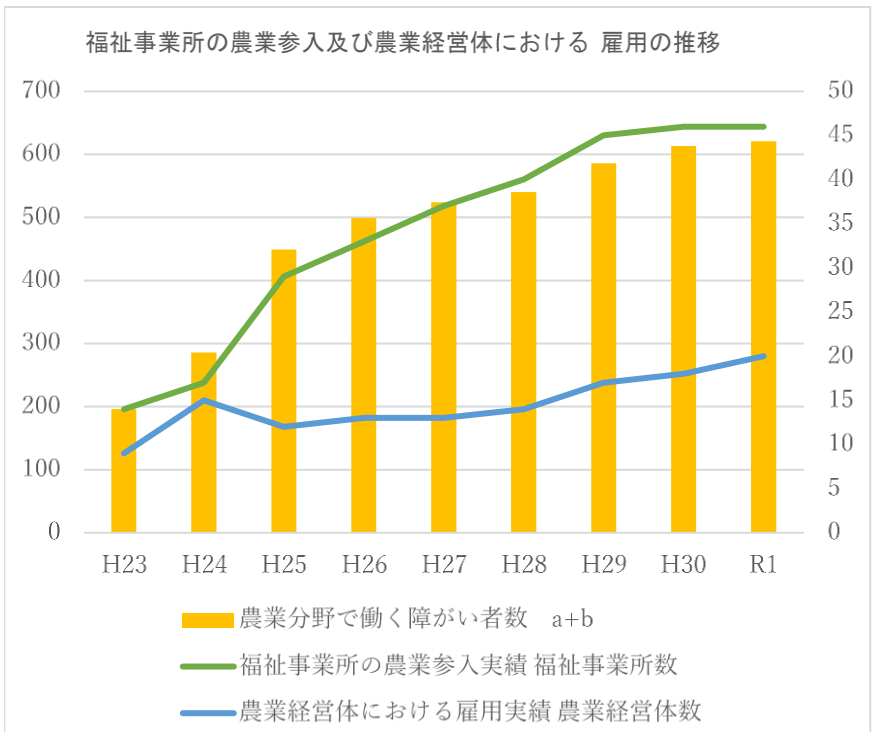

農業経営者から、年間を通しての仕事がないため雇用はできないが、繁忙期だけ仕事を頼みたいという声を多く聞きます。そこで、当協議会では、農家や農業経営体が、福祉事業所に農作業を委託し、福祉事業所は、「施設外就労」として、その農作業を請け負い、作業に対して料金をもらうという取り組みを勧めています。農家にとっては、忙しい時に労働力が確保でき、福祉事業所にとっても、農地を持たなくても農業に携われ、工賃向上に繋がるなど双方にメリットがあります。

ＳＤＧｓのｽﾛｰｶﾞﾝは
「誰一人取り残さない」

今年度、JA 三重中央、JA 松阪は、当協議会と連携し、モロヘイヤの植え付けや収穫作業の「施設外就労」検証実習を優心作業所（松阪市岡本町）の協力のもと実施しました。回数を重ねるごとに成果が見られ、今後、他の作物にも取り組みを拡げ、本格実施に向け準備を進めています。

JA 松阪製部営農センターにて

農業分野における「施設外就労」をさらに進めるには、農作業を頼みたいという農業サイドの情報と施設外就労を引き受けてもいいという福祉サイドの情報を把握し、コーディネートする仕組みが必要です。当協議会では、今年度、県事業を受託し、県内全域を対象とした「ワンストップ窓口」を設置しました。さらに、各地域のそれぞれの状況に応じたきめ細やかな対応が可能となるように「地域拠点」の設置を目指し取り組みを勧めています。各地域を結ぶ「農福連携地域ネットワーク」を構築し、情報を共有し連携して対応できる体制を整えることによって、農福連携をさらに拡げることができると考えています。

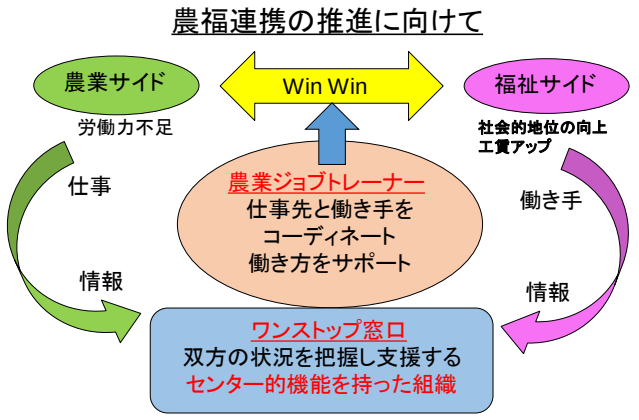

また、こうした取り組みを勧めるには、農業経営者と就農を希望する障がい者の双方にかかわり、障がい者がより働きやすくなるよう支援・指導する人材が必要です。当協議会では、毎年、農業ジョブトレーナー養成講座（初級・上級）を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染対策で、オンラインによる「農業ジョブトレーナー養成講座（初級）」を開催し、122 人の方々に修了書をお渡ししました。講座内容は、農福連携の現状、障がいについての基礎知識、障がい者の就労支援、実践事例報告、ケーススタディ等で、各講座毎、配信し、受講者は、自分の都合の良い時間に自宅等で受講できます。受講者からは「自分のペースで学べる」「農福連携のことがよく理解できた」「当施設も農業を考えたい」などのお声をいただきました。第２回目を 11 月 20 日より開催する予定ですので、HP 等でお確かめの上、ぜひ、ご応募いただければと思います。

一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会
代表理事　中野　和代
〒514-0003　津市桜橋２丁目 142　三重県教育文化会館１F
TEL：059-253-4187　FAX：059-253-3359
E-mail:mieshuno@dune.ocn.ne.jp
ホームページ：http://mieshuno.net